

[標準様式例6-2]

(第2回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年10月28日
契約業者名	ショーボンド建設株式会社 関東支店
契約業者の住所	埼玉県さいたま市北区宮原町1-501-1
工事の名称	R 6 国道 298 号幸魂大橋外橋梁補修工事 (第2回変更)
工事場所	埼玉県戸田市大字内谷地先 外2箇所
工事区分	橋梁補修工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p>以下の項目について変更する</p> <p>【幸魂大橋（下り）】 橋梁補修工（令和7年度） 現場塗装工、構造物撤去工、仮設工（令和7年度） 共通仮設費（令和7年度）</p> <p>【三郷放水路橋（下り側道）】 橋梁補修工（令和7年度） 現場塗装工、仮設工（令和7年度） 共通仮設費（令和7年度）</p> <p>【東北線跨線橋（上斜路1、上階段1）】 橋梁付属物工（令和7年度） 仮設工（令和7年度） 共通仮設費（令和7年度）</p>
工期（自）	令和6年6月12日
工期（至）	令和7年10月31日
変更前の契約金額	¥183,810,000
変更金額	増 ¥84,150,000
変更後の契約金額	¥267,960,000
変更理由	<p>幸魂大橋【下り】</p> <p>1. 橋梁補修工 アンカーボルト設置のため削孔を行った結果、当初設計位置では鉄筋が支障となりアンカーボルト設置できないことが確認できたため設置位置の変更を行い、支承取替工を増工する。</p> <p>また、設計照査の結果、支保工は作業スペースがなく、仮受工は既設落橋防止装置が支障となることが確認できたため、支保工を削除、支承運搬架台工、仮受設備工を追加、仮受工を変更する。</p> <p>2. 現場塗装工、構造物撤去工、仮設工 現地精査の結果、現場塗装工、構造物撤去工、仮設工を増工する。</p>

3. 共通仮設費

設計照査の結果、支保工は作業スペースがなく、仮受工は既設落橋防止装置が支障となることが確認できたため、修正設計を行い、技術管理費を増工する。

三郷放水路橋 【下り側道】

4. 橋梁補修工

設計照査の結果、当初設計の足場では防錆処理が処理範囲すべて行えないことが確認できたため、支承防錆工を増工する。

5. 現場塗装工、仮設工

現地精査の結果、現場塗装工、仮設工を増工する。

6. 共通仮設費

現地精査の結果、塗膜分析費として技術管理費、快適トイレ費用として営繕費を追加する。

東北線跨線橋 【上斜路1、上階段1】

7. 橋梁付属物工

現地精査の結果、橋梁の劣化が想定よりも激しいことが確認できたため、金属パテ補修をあて板補修工に変更、排水施設工、運搬処理工を増工する。

8. 仮設工

現地精査の結果、仮設工を増工する。

9. 共通仮設費

現地精査の結果、鉛等呼吸用保護具費用として安全費、塗膜分析費として技術管理費を追加する。

10. 工期

工期は工法の見直しに伴い56日間の短縮を行い令和7年10月31日までとする。